

広告掲載仕様書

(ネット広告媒体資料)

広告を掲載する事業者を募集します。

1. ネット広告について

名 称	福岡市東区ホームページ URL : https://www.city.fukuoka.lg.jp/higashi/index.html
内 容	福岡市東区ホームページへのバナー広告の掲載
広告掲載場所	日本語トップページ（下段固定）
広告掲載枠数	10 枠（広告掲載位置については別紙を参照）
広告掲載期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 ※メンテナンスや障害等によりホームページの公開が停止する期間についても、掲載期間に含まれるものとする。
アクセス件数 又は送信数	約 16,000 件／月（日本語トップページ） （令和 6 年度の平均値であり、上記期間のアクセス件数を保証するものではありません。）
セールスポイント	・九州を代表する都市・福岡の中で、人口が市内最多の約 34 万人を擁し、東区ホームページの総アクセス数は 130 万を超える。 ・スマートフォン・タブレット対応になっており、広告の視認性が良い。
担当部署	東区総務部企画振興課

2. 広告の規格について

サイズ(横×縦)単位:ピクセル	180×60 ピクセル／1 枠
データ形式(拡張子) など	「G I F」、「J P G」、「P N G」
データ容量	1 バナーにつき 150KB 以内

- (1) 広告バナーファイルの作成に際しては、ウェブアクセシビリティに係る JIS 基準（JIS X 8341-3:2016）の AA に準拠させること。特に、文字と背景のコントラスト比の確保やアニメーション GIF の使用（5 秒以内で停止）等に注意すること。
- (2) バナー広告のリンク先から、市のリンク元ページにブラウザの「戻る」ボタンで戻れないような細工が施されているものは不可とする。
- (3) alt 属性は、alt 属性としての用途を著しく逸脱しないこと、画像の内容やリンク先を説明するものであること、会社名や施設名、店舗名などを表示することとする。また、バナー画像の中に含まれている文字を使う場合は、テキストの長さは全体として適切な長さになっていること。

3. 広告の承認・掲載期間

- (1) 広告掲載にあたっては、掲載の 2 週間前までに「福岡市ホームページ広告バナー掲載承認願兼検査調書」を提出し、市長の承認を得ること。（令和 8 年 4 月 1 日掲載分を除く）
- (2) 原則として、1 バナーの掲載期間は 1 か月以上とし、広告変更のタイミングは各月 1 日とする。

- (3) メンテナンスや障害等によりホームページの公開が停止する期間についても、掲載期間に含まれるものとする。

4. その他条件等

- (1) 広告掲載者の選定及び掲載内容等については、「福岡市広告事業実施要綱」、「福岡市広告事業実施要領」及び「福岡市ネット広告表現ガイドライン」に則ること。
- (2) 広告掲載内容等について疑義が生じた場合は、その都度、東区企画振興課と協議すること。
- (3) 広告掲載内容については、広告事業者の責任とし、福岡市は責任を負わない。
- (4) ホームページは、現在のレイアウト・デザインから一部変更する可能性がある（広告枠は除く）。

5. 広告原稿の納品

広告原稿については、内容等に関する承認を受け、完全版下（データ）で納品する。

（新規契約の際のバナー広告の版下データは、令和8年3月6日（金）までに納品を行うこと）

6. 契約予定期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

7. 申込みについて

申込対象	広告代理店（1社による10枠の買い切り）
申込方法	・広告申込書に押印の上、下記まで郵送又は持参してください。 ・福岡市競争入札参加有資格者（以下、「福岡市登録業者」という。）以外の方は、添付書類として、印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、登記事項証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を同時に提出してください。ただし、今年度中に福岡市が行った他の広告公募にお申込みの際に提出済の場合、添付書類の再提出は不要です。 ※福岡市登録業者以外の方で、福岡市内に本店又は支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの（提出日前3か月以内に発行された原本）も併せて提出してください。 ・福岡市登録業者は、登録番号を記入してください。添付書類の提出は不要です。 ア直接持参の場合 下記申込先に、直接持参してください。 イ郵送の場合 (1)郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。 i 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可） ii 総務省の認可を受けた特定信書便事業者が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの (2) 応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱

	書きすること。 ※電子メールでの提出はできません。
広告料金	・ 広告代理店から東区にお支払いいただく年間の金額（税込）で、製作費などは含まれません。 ・ 支払時期（予定）：令和9月3月頃 ・ 本件は最低予定価格：年額 60,000 円（税込）を設定します。
選定方法	・ 原則として、最も高い広告料金をご提示いただいた広告代理店を選定します。 ・ 複数の広告代理店から最も高い広告料金をご提示いただいた場合、その代理店の中からくじにより選定します。くじを行う日時は改めて通知します。
申込締切	ア 直接持参の場合：令和7年 11 月 28 日（金） 15 時 イ 郵送の場合 ：令和7年 11 月 27 日（木） <必着>
申込先	財政局財産有効活用部財産活用課 担当：中島 〒810-8620 中央区天神 1 丁目 8－1（福岡市役所行政棟 10 階） TEL：092-711-4579／ FAX：092-711-4833 電子メール：zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp
媒体に関する 問合せ先	東区総務部企画振興課 担当：千北 〒812-8653 福岡市東区箱崎 2 丁目 54－1 TEL：092-645-1012 ／ FAX：092-651-5097 電子メール：kikaku.HIWO@city.fukuoka.lg.jp

【東区ホームページバナー広告掲載イメージ】

福岡市 東区
FUKUOKA CITY HIGASHI WARD

福岡市ホームページ スマホサイトへ 見やすさ、使いやすさを調整 音声を読み上げ 文字サイズ 中 大

Google 検索 サイト内検索について 防災情報 救済医療・消防

くらしの情報 東区の紹介 地域情報 魅力・イベント 基本計画・区政運営方針

福岡市ホーム > 東区

わたしは区役所で並びません!

住民票などは
コンビニで!

転出届は
スマホで完結!

引越し手続きは
事前予約で楽々!

こんなときは?

届出・証明・税金
(戸籍・住民票など)

結婚・離婚

子ども・子育て

教育

福祉・こみ・リサイクル

健康・医療・年金

高齢・介護

福祉・障がい者

住まい・引越し

死亡

新着情報

東区!これが私のオススメ! (通常編) に写真を掲載しました。 2023年10月3日 17:09

ふくおか市政だより東区版10月1日号を掲載しました。 2023年10月3日 17:09

マイナンバーカードの受け取りは、千早証明サービスコーナー (なみきスクエア内) の専用窓口が便利です。 2023年10月2日 17:09

東区内の公民館だより。 2023年10月1日 17:09

令和5年度 商店街の取り組み情報。 2023年9月29日 17:09

引越し手続きのオンライン予約サービスをぜひご利用ください。 2023年9月27日 17:09

証明サービスコーナー (天神・博多駅) でのマイナンバーカードの土日受取り予約 (オンライン予約を開始しました)。 2023年9月27日 17:09

マイナンバーカード臨時交付センターでは、予約制で土日などにカードの受取りがスムーズになります。 2023年9月26日 17:09

令和5年度東区難病講演会のご案内「神経難病について」。 2023年9月24日 17:09

よく見られているページ

- 所帯証明等の税務証明書をスムーズにとるためのポイント
- 東区役所・東区保健福祉センター (保健所) へのアクセス
- 東区公民館だより
- 千早証明サービスコーナー
- 東区子育て情報ページ

窓口待ち人数表示システム

ウェルカメラネット

市民課と保険年金課の各種窓口でお待ちいただいているお客様の人数を表示しています。

福岡市Webサイトでご利用いただける各種サービス

オンライン申請

申請書ダウンロード

くらしの情報

- 防犯・モラルマナー・交通安全
- 相談・消費生活
- 地域の活動・NPO・ボランティア
- 仕事・就労
- 人権・男女共同参画
- 農林水産・食
- 文化・スポーツ・生涯学習
- 衛生・動物愛護
- 道路・公園・水道・下水道・河川
- 自転車 (駐輪場の案内など)

なみきスクエア
NAMIKI SQUARE

住民票・戸籍・印鑑登録などの証明の便利なり方

東区子育て情報ページ

東区認知症
オレンジちゃんねる

東区動画配信
情報チャンネル

転入された皆様へ
新生活応援ページ

市政だより
東区版

公民館だより
公民館情報

東区の紹介

ひがしのみりよく

歴史・名所

志賀島

有料広告枠

東区役所

〒812-8603 福岡市東区瀬谷2丁目9-1 (電話・アクセスはこちら)

区役所電話受付案内 電話: 092-633-2331

区に受け継いだ: 令和6年4月1日(平成30年4月1日) (区・市・町・村・支庁合併)

区役所第一・第二階の案内

このサイトについて

サイトマップ

個人情報保護方針について

アクセシビリティについて

リンク集・著作権

お問い合わせ

バナー広告枠